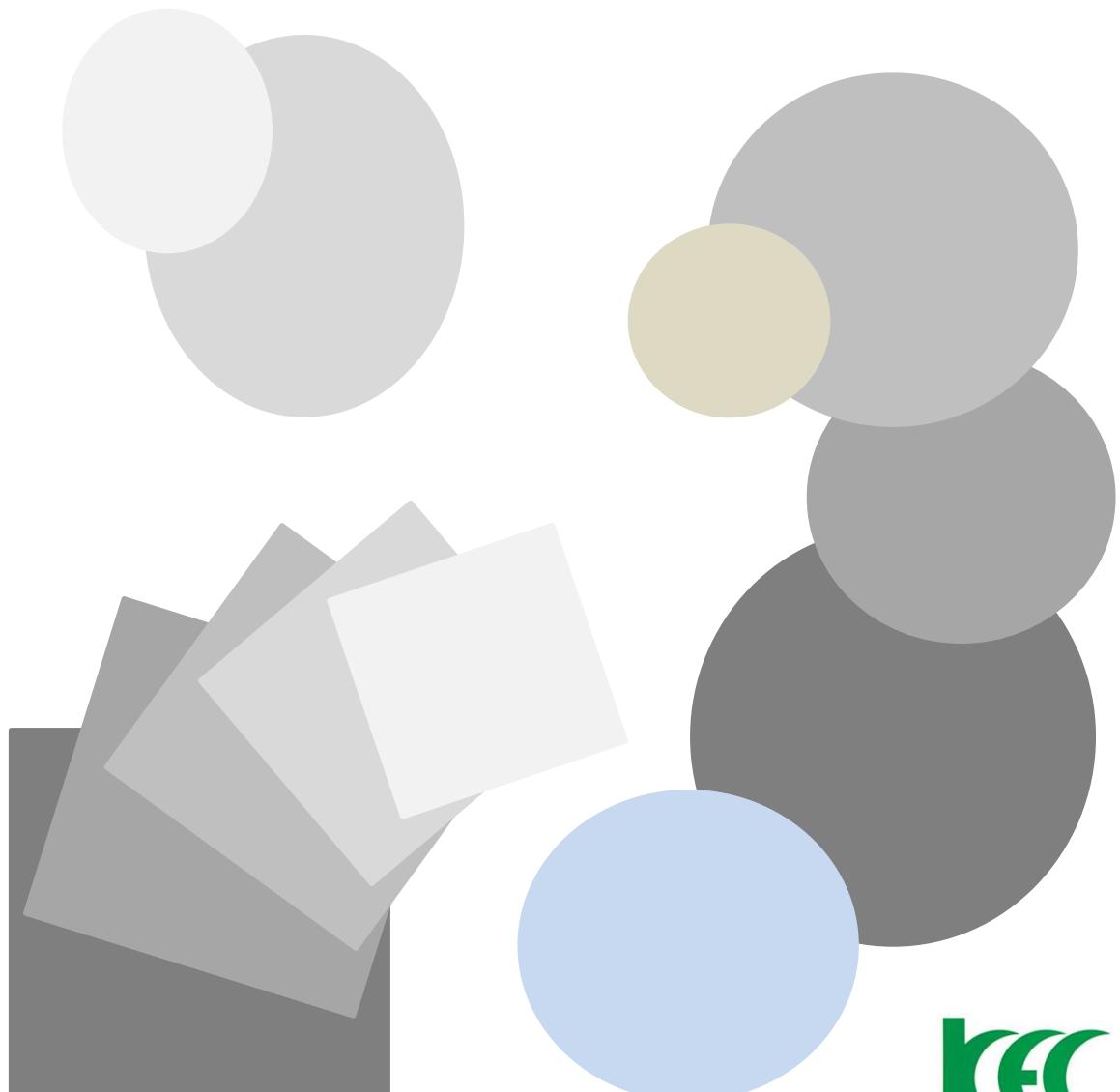


排出事業者様へのご案内

産業廃棄物受入のご案内

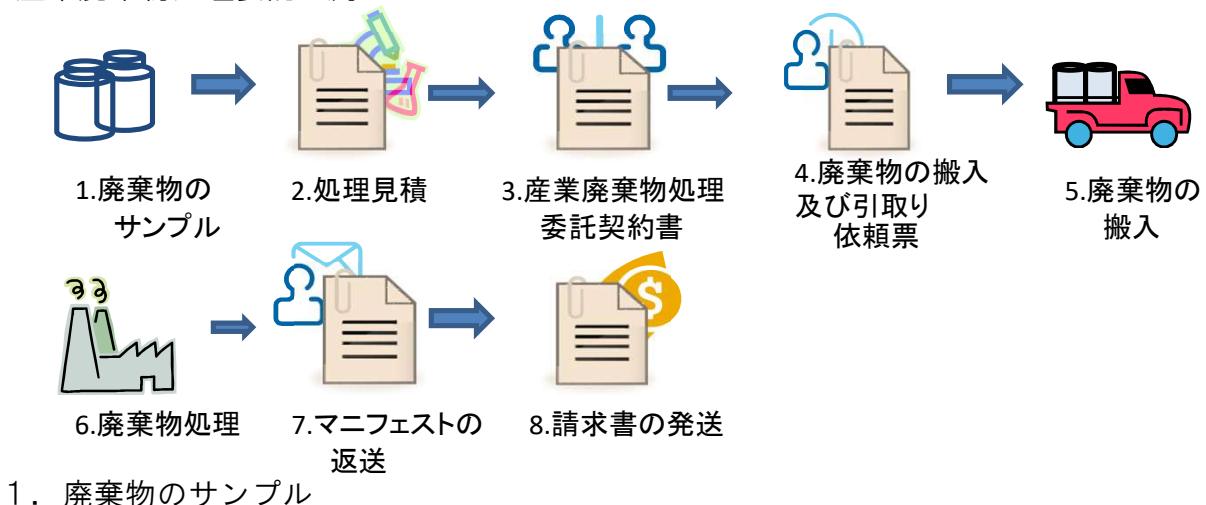
ツールのご使用について

本ツールは、お客様より承っておりました ①よくあるご質問 ②ご意見 ③ご要望 などをポイントに置き策定いたしました。今後、双方向で「より安全に、より効率的に」業務運営が出来れば幸甚に存じます。



株式会社ケー・イー・シー

・産業廃棄物処理委託の流れ



1. 廃棄物のサンプル

- ・ 廃棄物のサンプルが必要となります。サンプルはご準備いただくか、現地でのサンプル採取にて対応させていただきます。（液状の場合、容器に500ml程、固化物の場合はジップロックに500g程。）
- ・ 廃棄物の発生量、荷姿、発生工程について教えていただきます様お願いいたします。WDS（廃棄物データシート）、SDS、写真等可能であればご提示ください。

2. 処理見積

- ・ 廃棄物のサンプルを頂いてから成分分析等を行い、営業担当者から見積書を提示させていただきます。

3. 産業廃棄物処理委託契約書の締結

- ・ 法律により廃棄物の搬入前までに「産業廃棄物処理委託契約書」の締結が必要となります。契約書は弊社仕様の雛形にてご用意させていただきます。なお、契約書は電子契約（クラウドサイン）も導入しております。電子契約を希望される方は別途ご案内いたします。

4. 搬入及び引取り依頼

- ・ 廃棄物の引取りや搬入される時は、ご希望日を別紙の搬入依頼票に必要事項記載のうえ、FAXにて送信をお願いいたします。
- ・ 送信していただきました「搬入依頼票」は内容確認後、搬入決定日を記入しFAXにて返信させていただきます。搬入日が決定した以降の変更（キャンセル・日程変更・数量変更など）があった場合は、TEL又はFAX・メールにてご連絡をいただきます様お願いいたします。

5. 廃棄物の引取り時注意事項

- ・ 契約をした廃棄物以外の廃棄物は、受入れる事ができません。契約外の廃棄物の処理を希望される場合は、事前に弊社営業担当者に相談していただきますようお願いいたします。

- ・廃棄物の引取りを弊社に依頼される場合は、安全に作業を進めるため、事前に担当者とお打ち合わせ下さい。
- ・紙マニフェストは、貴社にて用意していただきます様お願ひいたします。紙マニフェストをお持ちで無い場合は、営業担当者へご相談願います。

重要 ・マニフェストの記入につきましては、別紙マニフェスト記入例を参考にいただきます様お願ひいたします。記入漏れのないようご協力お願ひいたします。

6. 電子マニフェストの対応

- ・電子マニフェストは、JWネットのみ対応しております。
- ・加入者番号、公開パスワードは営業部へお問い合わせください。
- ・搬入依頼票をFAX送信いただく際は、電子マニフェストの予約登録前にお願ひいたします。
- ・受渡確認票をご用意ください。

7. マニフェストの返送

- ・マニフェストの返送は、郵送にて送付させていただきます。貴社にて発行された控え（マニフェストA票）と照合していただき、全てのマニフェストが期限内に返送された事を確認→保管（5年間）していただきます様お願ひいたします。

8. 請求書の発送

- ・貴社の指定請求書等があれば、事前にお知らせください。
- ・電子システムによる請求書（BillOne）を推奨しております。
ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

ケー・イー・シー連絡先一覧

搬入受付窓口 (TEL)	0594-23-5676
搬入依頼票 (FAX)	0594-23-7167
営業部 (TEL)	0594-33-3339

※緊急時も上記窓口にて対応させていただきます。

受入時間及び休業日

受入時間	【午前】 8:20~11:45 【午後】 13:10~16:30
休業日	日曜日、祝日及び弊社が指定する土曜日

※お願い

各荷降ろし場の混雑状況により、荷降ろしの順番が受付順にご案内できない場合がございます。午前は11:45までの受付時間とさせていただいておりますが、上記理由により13:10以降の荷降ろしとなる場合がございますので予めご了承ください。